

## 学校再開に向けた生徒の健康管理等について ～健康・安全な学校生活を送るために～

篠目中学校

基本的な感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、以下の取り組みを行う。

### 朝「朝の健康チェック表」による登校前・登校時の健康観察

- ① 生徒は「朝の健康チェック表」で、毎朝、登校前に検温と健康観察を行い、①～③を記入したチェック表を持って登校する。
- ② 担任は登校後、「朝の健康チェック表」を回収して、「朝の読書」の時間に確認をする。検温もれの生徒については、昇降口で検温して記録する。チェック表を忘れた生徒についても同様に、昇降口で検温して予備の「朝の健康チェック表」に記入し、毎日持参するようにする。
- ③ 発熱・風邪症状があり心配な生徒については、学校にとどめることなく保護者に連絡し、帰宅させる。
- ④ 生徒は登校後、手洗いをしてから教室へ入る。

※教職員も生徒と同様に毎朝検温と自身の健康チェックを行い、チェック表に記録する。

### 授業中継続的な健康観察の実施と、教科等の指導に関する工夫

- ① 教科担任は、手洗い、咳エチケット、換気の呼びかけを徹底し、毎授業開始時に生徒の健康観察を行う。

※基本的には、せっけんを使用して手洗いを行うよう指導する。

※教室等は、常に換気する（可能であれば2方向の窓を同時に開けること）。

※登校時から下校時まで、マスクを着用する。教職員もマスクを必ず着用する。マスクを着用して来なかった場合は、学校に備蓄しているマスクで対応するが限りがあるため、配布された布マスク等を着用してくるよう指導する。

- ② 3つの条件（換気の悪い密室空間、人の密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場面をできる限り避ける。

※教室の座席は、最大限離す。

※グループごとに向き合って話し合う活動は、当面の間しないこととする。

### <教科等の指導に関する工夫例>

- 感染のリスクが高いと考えられる実習や活動等を年度後半に順序を変更して行う。

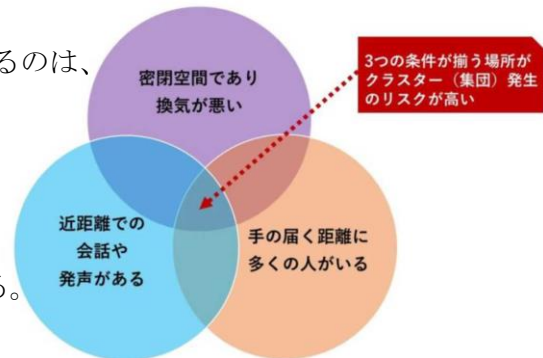
- 実験・実習を実施する場合は、実習室等の換気を徹底するとともに、手洗いの励行、マスクの着用、器具及び作業台等の消毒を実施し、感染防止に努める。
- 大人数による集団が密集する運動や競技を避け、少人数やグループ分けでの活動を行うこと。
- 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控え、生徒同士や教師との接触が少ない活動を行った  
り、間隔をあけて運動スペースを確保したりすること。
- 特別教室（音楽教室）にある楽器等は、間接的な接触を避けるため、生徒で共有しないなどの工夫を  
行う。
- ICT を活用し、実験や取り組みの様子をモニタに写すなどして、生徒が密集しないように配慮する。

### 集団感染のリスクへの対応

これまで、集団感染が確認された場に共通するのは、

- ・換気の悪い密閉空間であった
- ・多くの人々が密集していた
- ・近距離での会話や発声が行われた

という3つの条件が重なった場である。



この3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けることが重要である。

出典：文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」（令和2年3月24日）

### 給食教室内の消毒と給食当番の健康観察、手洗いの徹底

- ① 給食前に、学年の職員で分担して、生徒が頻繁に手を触れた箇所（生徒の机の上、蛍光灯スイッチ、窓枠、手洗い場の蛇口等）を消毒する。
 

※ゴム手袋をして、消毒液（次亜塩素酸ナトリウム：塩素濃度 0.05%～0.5%）を浸したペーパータオルで一方向への拭き取りを行った後、水拭きを行う。生徒の手の届かない所に保管しておき、教職員が適宜使用する。使い切ったら保健室に申し出る（養護教諭が補充する）。
- ② 担任は、給食当番の健康観察を行う。
 

※下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能かどうかを毎日点検し、適切でないと認められる場合は給食当番を代えるなどの対応をとる。
- ③ 生徒全員が食事前の手洗いを徹底する。（急がせない）
 

※清潔なハンカチやタオルを持参するよう指導する。
- ④ 会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応を考える。
 

※落ち着いた音楽を流したり、食育につながるような内容の放送を行ったりするなど、会話はなくとも楽しい雰囲気になるよう配慮できるようにする。

## 清掃

- ① マスクを着用して行う。
- ② 床の掃除については埃が舞わないようにドライモップを使用して行う。また、ごみの処理についても埃が舞わないように静かに行う。

## 帰りの ST「朝の健康チェック表」の返却

### 部活動活動前後の消毒と、活動方法や内容の工夫

生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を把握する。その際、担当者は前ページの〈教科等の指導に関する工夫例〉に留意し、指導にあたる。

#### ○活動前

- ① 生徒の心身状況など嚴重な健康観察を行う。
  - ※発熱や咳などの風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導すること。
  - ※生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させる。
- ② 生徒が手を触れる箇所や用具等の消毒を行う。

#### ○活動時

前ページの文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に示されている3つの条件が重ならないよう、競技や活動の特性を踏まえ、実施内容や方法を工夫する。

※体育館や音楽室、部室等を利用する際は、密閉空間としないためにドアや窓を開けっぱなしとする。また、短時間の利用としたり、一斉に利用しないなど、学年やポジションで場所や曜日を分けるなど工夫する。

※近距離での会話や大声での発声をできるだけ控え、間隔をあけて、活動スペースを確保する。

※合唱や楽器演奏等、室内の活動では、特に十分注意する。

※生徒同士や指導者との接触が少ない活動を工夫する。

#### ○活動後

- ① 生徒の心身状況など嚴重な健康観察を行う。
  - ※自宅でしっかりと休養するよう指導する。
  - ※生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させる。
- ② 生徒が手を触れた箇所や用具等の消毒を行う。

## **下校後** 学校内の消毒

生徒が頻繁に手を触れた箇所や共用する物品について、ゴム手袋をして消毒を行う。消毒液（次亜塩素酸ナトリウム：塩素濃度 0.05%～0.5%）を浸したペーパータオルで一方向への拭き取りを行った後、水拭きを行う。

※（担任）教室は、生徒の机の上、椅子の背もたれ、蛍光灯スイッチ、窓枠、窓の鍵、ドアノブなど。

※（協力）教室外は、階段の手すり（無所：A棟西、3年：A棟中央、2年：新館、1年：B棟）、手洗い場の蛇口（学年使用箇所）など。

※（協力）トイレは、便座、便座のふた、トイレレバー、個室のドア・鍵、ペーパーホルダー、手洗い場の蛇口など。（1年：B棟1～4階、2年：A棟2階西・中、新館3・4階、3年：A棟3階と4階の西・中、特支：新館1・2階）

※（使用する先生）特別教室も同様に、生徒が頻繁に手を触れた箇所について消毒を行う。

## **<抵抗力を高めるために>**

- ① 新型コロナウイルス感染症予防に関する保健教育を実施する。
- ② 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事等、生活習慣を整えるように適宜指導する。

※生活習慣の乱れが免疫力の低下につながり、発症しやすくなることを日常的に指導する。